

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
かなめ薬局	天理市丹波市町二七四―三	平成三十年 二月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人南風会	吉野郡下市町 大字阿知賀六 二一―一	訪問看護ステーション光	橿原市五井 町二四七	平成三十年 二月一日